

海洋・港湾構造物設計士 資格更新事例

		2025年			2026年			2027年			2028年			2029年																	
		2025年度			2026年度			2027年度			2028年度			2029年度																	
		10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1. 有効期限が、2027年3月31日の資格者証保有者																															
(申請パターン1) 通常の資格更新																															
1	資格有効期間																														
2	資格休止期間																														
3	認定単位充足期間																														
4	資格更新申請																														
5	審査期間	CPD申請は、2022年4月～2026年12月分																													
6	資格者証の送付																														
7	次の資格有効期間																														
		→ 2032年3月末まで有効																													
(申請パターン2) 5年で250単位不足しているが6年で250単位を取得する場合																															
1	資格有効期間																														
2	資格休止期間																														
3	認定単位充足期間																														
4	資格更新申請	CPD申請は、2022年4月～2027年12月分																													
5	審査期間																														
6	資格者証の送付																														
7	次の資格有効期間																														
		→ 2033年3月末まで有効																													
(申請パターン3) 5年で250単位取得しているが申請を失念していた場合(資格有効期限から3ヶ月以内に申請) ※資格有効期限から3ヶ月を超える場合は申請パターン2を参照																															
1	資格有効期間																														
2	資格休止期間	資格者証が発行され次第、資格休止期間終了																													
3	認定単位充足期間																														
4	資格更新申請	CPD申請は、2022年4月～2026年3月分																													
5	審査期間																														
6	資格者証の送付	資格更新申請後、随時審査・発行																													
7	次の資格有効期間	資格登録は、2027年4月まで遡る																													
		→ 2032年3月末まで有効																													
2. 有効期限が、2026年3月31日の資格者証保有者																															
(申請パターン4) 資格が1年前に期限切れしている場合																															
1	資格有効期間																														
2	資格休止期間																														
3	認定単位充足期間																														
4	資格更新申請																														
5	審査期間	CPD申請は、2021年4月～2026年12月分																													
6	資格者証の送付																														
7	次の資格有効期間																														
		→ 2032年3月末まで有効																													